

多摩美術大学の現状について訴える

大学法の強行採決、あいつぐ機動隊導入による学園の「正常化」とともに、早くも大学問題は世人の視野から消え去ろうとしている。だが、わが多摩美術大学では、多くの学生と教員がなお、あるべき教育の姿をさぐりながら、あまりにも基本的な権利と責任のためにたたかい、いまさしせまって困難な局面にたたされている。われわれがこの事実を訴えようとするのは、不断の自己検証をぬきにして外部にすがるためではない。われわれが目下経験しつつあることがらのうちに、日本の教育全体、とくに私学のありかたにとって、みのがせない問題がふくまれていると考えるからである。

多摩美大の今回の「紛争」の発端は、一九六八年六月にさかのぼる。当時八王子に建設中の分校が、学生はもちろん、教授会にすらはかられなかったとして、学生は企業主義的の大学経営に抗議し、授業ポイコットの行動にでたのである。就任したばかりの故石田英一郎学長が、進んで話し合いの陣頭にたつて、このさわぎはまもなくおさまったが、その経緯をとおして、全学教授会の確立と定例化が、石田学長自身によって提唱されたことは、銘記しておく必要がある。それまでこの大学には、油絵、彫刻、日本画、デザイン、学科など、各科別の教員会議だけがあって、全学的な見地から教育の内容や教員人事を審議する教授会は存在しなかった。しかも、六八年秋、石田学長の死去とともに、かすかな改革の機運さえついで去ったのである。

一九六九年一月に入って、学生によるバリケード封鎖がおこったとき、八王子分校計画の白紙撤回と、全学教授会の確立がスローガンにかかげられたことをみても、その間の事情は推察されるだろう。封鎖後まもなく、村田晴彦理事長は病気で入院し、福沢一郎学長事務取扱は一片の辞表をだして退職したが、教員は日夜学生との対話や折衝をつづけながら、この大学の禍根をさぐらずにはいられなかった。とりわけ、過去の教員任免が、しばしば各科教員会議にもはかられず、理事長の意向ひとつで決定され、教育内容にまで理事長の干渉がおよんでいた事実が明らかにされ、全学教授会の権限を形式的にも実質的にも確立するとともに、理事会の責任と機能を明確化し、管理・経営権と教学権を分離する必要が痛感されたのである。

二月十日、入試期日を目前にして第一次封鎖は解除されたが、その後の授業再開をめぐる学生との話し合いのなかで、いっさいの責任を糊塗したまま、いかなる改革の意志も示さない理事会と、教授会との距離はしだいに大きくなった。三月末の卒業式を前にして、教授会選出の末松正樹学長代行が任命されたものの、理事会の責任を追求する声は学内に高まり、一部教員の坐りこみと学生との団交を経て、ついに理事会・評議員会は総退陣を表明するにいたった。しかし、約束された期限の日、理事会は学長代行ひとりを中心に理事会・評議員会は総退陣をし、全員所在不明になった。それに先だって、専任教員五十名中三十六名によって、改革の基本姿勢が示されなにかぎり、新しい評議員に指名されてもつけず、協力しない旨の署名宣言がおこなわれたのである。

一方、一月以来バリケード封鎖に入り、そのまま放置されてきた同一学校法人下の各種学校、多摩芸術学園の学生たちは、四月十八日、かれらの闘争を法人全体にまで拡大すべく、多摩美大本館を封鎖するにいたった。だが、雲がくれをきめこんだ理事たちは、依然キャンパスに姿を現わさず、「放置こそ最良の策」とばかり、学外に仮事務所さえ設けようとしなかった。五月八日、三十六名の署名者をのぞく専任・非常勤教員、職員、大学院生までかきあつめて、新理事会・評議員会が成立したと発表されたが、かれらは以来半年間、ついに一度も学生・教員との話し合いに応じようとしなかった。旧理事会にもまして形骸だけの新理事会が、発足当初学外からおこなったのは、事態をもっぱらお家騒動的観点からとらえて、「乗っとり」などのデマを流し、教授会の団結をさきりくす策動にすぎない。

五月下旬以後、教授会が一部封鎖されたままの学内で、自主講座をはじめたのは、授業開始の方策もなしに、自宅待機の状態におかれている学生を、新入生をふくめてこれ以上放置できない責任を痛感したからである。理事会はこの自主講座を否認するそぶりをみせながらも、文部省にたいしてはこれによって授業が再開されたと報告した、とつたえられる。しかし、七月初旬、大学法反対、教育理念白紙撤回の実質貫徹、授業再開策動粉砕をスローガンとする美大学生の全学再封鎖によって、この自主講座は事実上不可能となった。

ところで、九月に入ると、これまで無為無策のまま事態を傍観してきた理事会は、にわか「タイム・リミット」をふりかざし、授業再開を学生・教員によびかけはじめた。九月二十日、学長代行にもはかられず、「退去命令」なるものが校門に貼りだされ、機動隊導入近しと感じた封鎖学生たちは、木をきりたおし、図書館階段を

こわすなどして、一種の焦土戦術にまで追いこまれていった。教授会は、機動隊導入は何ら根本問題の解決にならず、学生の総意で封鎖解除にこぎつけることは可能である、との見解にたち、四月以来何度も要求をくりかえしてきた理事会・評議員会との合同会議を、十月になってようやく実現させ、理事会主催の全学集会をひらくまで、機動隊を導入しない旨の確約をとりつけた。だが、あらゆる確約をふみにじって、理事会は十月十九日朝、ついに機動隊導入、ロック・アウトを強行したのである。この朝、末松学長代行が山脇国利理事から機動隊導入を電話で知らされたのは、すでに機動隊がキャンパス周辺をとりかこんだのちであった。急遽かけつけた学長代行が、学生に退去をよびかけるいとまもなく、当日たまたま学内にいた学生十八名がそのまま逮捕されたのである。しかも、「多摩美大の犬」「過激派学生に猛犬とは？」などとマスコミにも報じられた、犬と警備員によるロック・アウトは教授会にもむけられ、教員も許可なくして入構できなくなった。理事会は逮捕された学生たちを建物・器物破損のかどで告訴したが、ここにいたる理事者側の無責任ぶりは、検察当局をすらあきれさせたといわれる。

それ以後、理事会は教授会の要求にもかかわらず、合同会議の開催に応じようとしなればかりか、末松学長代行に理事会への非協力を難詰し、無条件「授業開始」を迫って、事実上詰め腹をきらせ、村田理事長が学長事務取扱を兼ねるとの措置を一方的に発表した。教授会はロック・アウトの全面撤去、合同会議と全学集会の開催、授業内容を検討するための学内自主講座の三項目を要求したが、理事会はもはやこれにたいして回答せず、教授会そのものを否認して、すべてを力づくで押しきろうとする態度が、しだいに明らかになった。むろん、専任と非常勤をふくめて、個々の教員へのきりくずしと、事情を隠蔽したまま、契約期間も身分もあいまいな学外臨時講師の招聘工作が、いっそうはげしくつづけられ、十二月初旬からロック・アウトと誓約書つき通行証による検問制のもとで、学内授業が強引に開始されたのである。教授会は教学の基本権利をまもるため、この形ばかりの「授業」を拒否し、学外での自主講座をとおして、学生との対話をつづけざるをえなかった。

だが、学内ではすでに村田学長事務取扱のもとに、「教授会」と称するものが別個につくられ、教職課程授業、卒業制作指導、四十三年度授業をふくむ単位認定まで、これまでの担当教員の多くをしめだして、学内の教員によっておこなわれている。十二月末、通行証交付願をだした学生は、在籍千四百五十名中約七百名、実際の受講者は最高の日で百数十名であり、その後さまざまのおどしやりくずしによって、一月末現在、通行証交付願千名弱、実質受講者三百数十名に達したといわれるものの、かれらの多くは教授会の自主講座にも参加をつづけている。しかも、理事会によって活動的とみなされた学生たちには、いまだに通行証交付願すら送られていない。すでに一月五日を期限として、多摩芸術学園では学生二十名の処分がおこなわれ、多摩美大でも学生処分が予想される情勢にある。

その上一月末になって、末松正樹、大沢昌助の両教授にあてて、辞表受理の一方的通告が山脇国利教務部長の名で送られてきた。末松氏が学長代行としての辞表とともに、教員としての辞表をだしたのは昨年十一月はじめ、大沢氏が病気を理由に末松学長代行あてに退職願をだしたのは昨年三月であり、これらはいずれも理事会によって慰留されてきたものであった。現在専任教員五十名中三十一名が、給料を三割カットされながら、なお学外にあって授業拒否をつづけているが、みぎの通告が全員にたいする休職または解職通告の前ぶれでない保証はない。

われわれは以上の経過をふりかえって、大学運営の基本ルールと教学の基本的権利をすら、力づくでふみにじってきた理事会の態度が、大学法と機動隊に支えられているばかりでなく、大学を私物化してきた歴史と心情に根ざすことを、あらためて痛感せざるをえない。その意味で多摩美大の学生と教員のたたいは、人権闘争としての性格をつよくもっており、教育の根本をなす思想、表現の自由と民主主義の問題に深くかかわっている。われわれはいまこの大学が、日本の美術・デザイン教育の一拠点として新生することを念願してやまないが、現状のままでは授業料をあつめ、四十五年度入学試験をおこなうことに、みずからの教育的、社会的責任からも、関与することができない。多くの人がひとが一私学のこの現状と問題点を正視し、あるべき教育の理想に照らして、厳正な批判をよせられることを切望する。

一九七〇年二月一日

多摩美術大学紛争経過

1968年

6月 八王子分校反対で授業ボイコット。

1969年

1月13日 学生数十名本館封鎖。

1月17日 学生総会決議で全学封鎖。

1月25日 村田晴彦理事長入院。

教授会声明——全学封鎖の事態をよびおこした根本にさかのぼって、大学を改革すべきで、警察導入などは解決にならない。理事会は学生との団交に応じ、八王子プランを再検討し、理事者・教員・学生間の意志疎通のパイプをつくれ。

1月27日 福沢一郎学長事務取扱辞任退職。

1月28日 学生総会で①全学教授会の確立、②学生、教員二者協議会の設置、③処分者をたさないの三項目要求を決議。

教授会規則改定案をつくり、理事・評議員を兼ねない教員から、教授会議長団を選出（針生一郎、山口三夫、国分康孝）。

2月7日 非常勤をふくむ松大教授会で、過去の不明朗な教員人事を検討、教員任免基準を明確化することを確認。

2月8日 理事会団交——企業主義的教育理念白紙撤回、新設二学科（造形計画科、建築科）白紙撤回、二者協議会確立、学生処分を行わない旨の確約書。

2月9日 松大教授会で理事会・評議員会の責任追求と、総辞任要求を決議。

2月10日 全学封鎖解除。

2月12日 入試開始。

2月28日 合格者発表。

授業開始の前提条件について学生と語りあうためのゼミ開始。

3月13日 教授会で末松正樹学長代行を選出。

3月20日 教授会声明「われわれの総括と展望」——教権と経営権の分離、責任をわらわしめ、危険をふくむ「多摩美術大学附行爲」改定の必要など。

カリキュラム編成の原則について、学生と討論づく。

3月23日 卒業式。

4月3日 教員数人、理事会退陣を要求して本館前に坐りこみ。

4月4日 理事会団交。山脇国利理事長代行、理事会総辞任を学生に文書で表明。

4月5日 理事会・評議員会、一週後に総辞任する旨の

声明を掲示。

4月12日 学長代行をのこして理事たち雲がくれ、所在不明。

4月15日 専任教員五〇名中三六名、新評議員への就任と新評議員会への協力を拒否する署名発表。

4月18日 多摩芸術学園学園委員の学生、本館を再封鎖。理事は依然所在不明、事務職員も自宅待機を命じられ、飯事務所も設けられず、大学は機能停止。

5月1日 教授会代表、山脇理事に教授会規則案を手渡し、検討と承認を求め。

5月8日 新理事会、評議員会発足。以後一〇月の機動隊導入まで、一度も学内に現われず。

5月21日 教授会主催の学内自主講座開始。

5月23日 山脇理事、学生に団交を文書で約束しながら姿を現わさず。

6月3日 村田理事長退院。

6月11日 教授会大学法案反対声明。自主講座に自宅待機中の新入生を迎える。

6月14日 末松学長代行と暁下信一理事が、理事長の意向をうけて、理事会・評議員会と教授会の初会合をあっせんしたが、当日になって理事会は会場を変えて、代表五人を送れといってきたので教授会は拒否した。

6月23日 一四日の会合のため教授会が議題としてあげた三項目について、理事長名の回答文書——

①大衆団交は理事会と教授会が合意に達せず、学生側は統一見解がみいだされなから時期尚早。②「密附行爲」改定をはじめとする大学改革は、「本学創立以来の歴史と現実に即して」熟慮する必要あり。③教授会の権限および規則については、検討委員会をつくり本年中にメドをつけ、それまで専任教員の身介を動かさない。

7月12日 大学法反対、教育理念白紙撤回の実質貫徹、教授会主催自主講座の授業へのなだれこみ阻止をスロークアンとして、新館封鎖され、再び全学封鎖となる。

9月8日 理事会より教職員へ、授業再開よびかけの手紙。

9月10日 学生課名で、授業開始についての学生あてアンケート。国分学生課長は発送後に連絡をうけ、これに抗議したが、九日付で学生課長辞任を認める措置をうけた。

9月14日 教授会声明——学生の意志による封鎖解除と教権、理事会の責任態勢の確認が、授業再開の条件。

9月20日 学長代行にもはからず、「退去命令」が校内に掲示される。